



Q1

小児用カードの有効期限がすぎて、カードを利用できません。  
東京都内で手続きできますか？

A

有効期限の更新手続きはnimoca取扱窓口でのみ行っており、東京都内での手続きはできません。カード持参の上、nimoca取扱窓口にご来店ください。

Q2

再発行、払い戻しの手続きは、JRや地下鉄の窓口でもできますか？

A

JRや地下鉄の窓口ではできません。カードが使用できなくなった場合や、なくした場合、解約・払い戻しの場合の手続きはnimoca取扱窓口のみの対応です。(⇒P34～P36)

Q3

nimocaの障がい者用カードは全国相互利用エリアでも割引運賃で  
利用できますか？

A

nimocaエリア以外ではご利用になれません。障がい者の方のご利用に対する運賃規定が事業者ごとで異なるため、詳しくは各事業者窓口でお尋ねください。(⇒P4)

Q4

会社名など法人名義でスターnimocaを購入できますか？

A

ご購入いただけません。スターnimocaの名義は個人名でのみとなります。公的証明書(運転免許証など)で個人の本人確認ができない場合、再発行や解約のお手続きができません。

Q5

新しく届いたクレジットnimocaが使えません。

A

旧カードのnimoca情報を、新しいカードに移行する必要がありますので、旧カードと新カードをnimoca取扱窓口にお持ちください。(⇒P30)

Q6

定期券を搭載したnimocaで定期券区間を乗車した場合、  
ポイントはたまりますか？

A

たまりません。ポイントの対象となるのは、電子マネーでお支払いいただいた分となります。また、ポイントの詳細は各事業者で異なります。(⇒P18)

Q7

カードを紛失しました。  
コールセンターに電話したら利用停止してもらえますか？

A

利用停止するための再発行登録の手続きは本人確認書類を確認した上で、nimoca取扱窓口でのみ行っています。コールセンターでは受付していません。

Q8

自宅に送られてくるDM(ダイレクトメール)を停止したいのですが、  
どうすればよいですか？

A

nimocaコールセンター(0570-092-111)にご連絡ください。停止処理をします。

Q9

nimocaカードで2人分の料金は支払えますか？

A

**バス** お持ちのnimocaカードで2人分の運賃を精算できます。降車の際、カードをタッチする前に乗務員へお申し出ください。なお、**お持ちのnimocaカードが障がい者用カードや定期券搭載カードの場合、支払運賃が異なりますので、必ずその旨をお伝えください。**

※筑豊電鉄、熊本電鉄、函館市電、松浦鉄道、長崎電気軌道では、直通運賃が適用される乗換の場合、複数人の運賃精算を1枚のnimocaカードで行うことはできません。詳しくは各事業者にお尋ねください。

**西鉄**  
**電車**

入場時に有人改札でお申し出いただき、出場時に有人改札で2人分の運賃を精算します。また、IC対応券売機ではnimocaカードで切符を購入することもできます。

Q10

紛失再発行の申込みを行った後に、なくしたnimocaカードが  
見つかりました。再発行手続きは取り消しできますか？

A

取り消しはできません。再発行を行った後、見つかったnimocaカードのデポジット500円をお返しいたします(クレジットnimocaを除く)。(⇒P24～P25)

Q11

JRや地下鉄でもオートチャージは利用できますか？  
お買い物でもオートチャージはできますか？

A

ご利用いただけません。オートチャージ機能はnimoca導入事業者のバス・鉄道をご利用された時のみです。(⇒P16)

Q12

カード券面の印字が見えにくくなってしまったのですが、  
どうすればよいですか？

A

印字が不鮮明なnimocaカードは、nimoca取扱窓口で再印字いたします。(⇒P13)

※定期券が搭載されているカードの再印字は各定期券取扱窓口のみとなりますのでご注意ください。